

令和4年2月1日

保護者の皆様

旭川市教育委員会  
旭川市立緑新小学校  
校長 佐藤聖士

### 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

現在、全国で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、本市においても感染の急拡大が見られ児童生徒の感染者も増加しております。

こうした中、学校における感染拡大をできる限り抑えながら教育活動を継続していくため、学校内で感染者が発生した場合、当面の間、次のとおり対応いたしますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。なお、今後の感染状況等により対応の変更がある場合には、随時お知らせします。

#### 1 感染者の発生に伴う学級閉鎖等について

児童生徒や教職員の感染が確認された場合、学級内の感染拡大防止の観点から感染者の在籍する学級を、当面の間、7日間の学級閉鎖とします。

学級閉鎖を行う際には、保護者の皆様に連絡メールでお知らせします。

今後、国などから専門的知見を踏まえ学級閉鎖等の取扱いの変更が示された場合は、これを踏まえ状況に応じて対応してまいります。

なお、これまで、感染者の発生により学級閉鎖を行った際には、学級全体に幅広く保健所によるPCR検査が行われてきましたが、今般の感染の急拡大などを受け休止されることとなりましたので、御理解くださるようお願いいたします。

○ 新型コロナウイルス感染症発生に伴う対応 (R4.1.31) <裏面>のとおり

#### 2 感染者の発生に伴う出席停止等の取扱いについて

(1) (中学校) 部活動で感染者が発生した場合、感染者の参加状況から接触のあった部員について、学級閉鎖期間に準じ、当面の間、7日間の出席停止とします。対象となる生徒には、学校から連絡します。

また、感染者が発生した部活動は休止とします。

(1) (小学校) 放課後児童クラブで感染者が発生した場合、感染者との接触状況から登会自粛を求められた児童は、その期間出席停止とします。

(感染者が放課後児童クラブを利用している場合は、利用するクラブにも必ず連絡してください。)

(2) 上記のほか、学校内での活動の状況により個別に出席停止とすることがあります。

#### 3 その他

学校内での感染拡大を防ぐため、引き続き、児童生徒と御家族の毎朝の検温と健康観察をお願いたします。

現在、道内の感染拡大状況から、学校の行動基準は「レベル2」となっています。

レベル2の期間は、児童生徒や御家族に発熱や風邪症状がある場合は出席停止となりますので、御協力をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症発生に伴う対応 (R4.1.31 現在)

※学級閉鎖等の実施の有無は事案に応じ個別に決定します。

### 児童生徒の感染が判明（保護者から学校へ連絡）

- ・PCR等検査で陽性が判明したら、速やかに学校にお知らせください

### 市が学級閉鎖等の必要の有無を検討・決定

- ・感染者の発症日や登校状況等を踏まえ検討・決定します
- ・学校では速やかに校内の消毒を行います

### 学級閉鎖等を行う場合、学校から保護者に連絡

- ・学校から対象学級や全校の保護者に、緊急連絡メールでお知らせします
- ・遅い時刻に判明した場合、午後9時頃のお知らせになります

#### ①学級閉鎖等の対象学級

##### ⇒ 学級閉鎖等の実施

- ・ご家庭で健康観察をお願いします
- ・閉鎖期間中、当該学級の児童生徒は不要不急の外出を控えてください
- ・閉鎖期間中に発症したり、陽性が判明した場合は、必ず学校にお知らせください
- ・閉鎖期間終了後は活動再開となります。再開については緊急連絡メールでお知らせします

#### ②閉鎖対象外の学級

##### ⇒ 感染症対策を徹底し 教育活動を継続

※市立小中学校に在籍するきょうだいは登校可能です。  
他の学校については、通学する学校にご相談ください。

◆学校では、児童生徒に感染者の特定や偏見・差別が起こらないよう指導してまいります。  
ご家庭でもお子様へのご指導とご配慮をお願いいたします。

### ◆次の場合は、必ず学校へ連絡をお願いします◆

#### ◆お子様が陽性となった場合

#### ◆お子様がPCR等検査を受けることとなった場合

(濃厚接触者となった場合、風邪症状等で受診し検査する場合などがあります)

※休日の場合は緊急連絡先へ連絡してください。

※連絡が必要かどうか迷う場合は、学校にお問い合わせください。